

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和4年1月31日(2022.1.31)

【公開番号】特開2020-143757(P2020-143757A)

【公開日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-037

【出願番号】特願2019-42154(P2019-42154)

【国際特許分類】

F 1 6 H 55/56(2006.01)

F 1 6 D 43/10(2006.01)

F 1 6 D 13/52(2006.01)

F 1 6 H 9/18(2006.01)

10

【F I】

F 1 6 H 55/56

F 1 6 D 43/10

F 1 6 D 13/52 C

F 1 6 H 9/18 Z

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年1月21日(2022.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定シープと、

前記固定シープから軸方向に延びる固定ポストと、

軸方向において前記固定シープに対して接近及び離間するように移動可能に配置される可動シープと、

30

前記可動シープから軸方向に延び、径方向において前記固定ポストの外側に配置される筒状の可動ポストと、

前記固定ポストからトルクが入力される遠心クラッチと、

を備え、

前記遠心クラッチは、

前記固定ポストからトルクが入力され、回転可能に配置される入力部材と、

前記入力部材からトルクが入力され、回転可能に配置される中間部材と、

回転可能に配置され、トルクを出力する出力部材と、

40

前記中間部材と前記出力部材との間でトルクの伝達及び遮断を行うよう構成されるクラッチ部と、

前記中間部材に揺動可能に取り付けられる揺動部材と、

前記揺動部材の揺動量を規制する規制部材と、

を備え、

前記揺動部材は、遠心力を受けて径方向外側に移動するウェイト部と、前記ウェイト部の移動によって前記クラッチ部側に移動して前記クラッチ部を押圧する押圧部と、を有する

、

プーリ装置。

【請求項2】

50

前記遠心クラッチは、前記入力部材と前記中間部材とが相対回転したときに前記中間部材を前記クラッチ部に向けて軸方向に移動させるカム機構をさらに有する、
請求項 1 に記載のプーリ装置。

【請求項 3】

前記カム機構は、前記入力部材に形成される第 1 カム面と、前記中間部材に形成されて前記第 1 カム面と対向する第 2 カム面と、を有する、
請求項 2 に記載のプーリ装置。

【請求項 4】

前記入力部材は、前記押圧部との間で前記クラッチ部を挟む受圧面を有する、
請求項 1 から 3 のいずれかに記載のプーリ装置。

10

【請求項 5】

前記遠心クラッチは、前記受圧面と前記クラッチ部との間に配置される弾性部材をさらに有する、
請求項 4 に記載のプーリ装置。

【請求項 6】

前記入力部材は、トルクが入力されるドライブプレートと、前記ドライブプレートに固定されるサポートプレートと、を有し、

前記中間部材は、軸方向において、前記ドライブプレートと前記サポートプレートとの間に配置される、

請求項 1 から 5 のいずれかに記載のプーリ装置。

20

【請求項 7】

前記クラッチ部は、乾式多板クラッチである、
請求項 1 から 6 のいずれかに記載のプーリ装置。

30

40

50